

# 今後の検討について

## 【検討の方向性(案)】

事前調査で意見が多かった事項を中心に検討を進める。

- |             |    |                                 |
|-------------|----|---------------------------------|
| ① 人事交流の強化   | …… | 職員育成、相互理解を進めるため都と区市町村の人事交流を実施   |
| ② 人材育成の連携   | …… | 都と区市町村の合同研修等の充実                 |
| ③ 保護者支援の協働  | …… | 区市町村の保護者支援に児童相談所の専門的機能の活用や協働    |
| ④ 保有施設の活用   | …… | 区市町村保有施設での一時保護(委託)や児相の拠点設置の検討   |
| ⑤ 情報共有方策の検討 | …… | 都と区市町村の情報共有システムやテレビ会議の実施等の検討    |
| ⑥ 東京ルールの見直し | …… | 逆送致等の状況確認と特別区児相設置を踏まえた東京ルールの見直し |

## 【検討にあたっての留意点】

- ・ 実務上の運用で取り組める事項は今回の意見を踏まえて各機関で調整・実施(個別研修の充実、面接室活用など)
- ・ 各項目の個別の取組だけでなく、連携強化の視点を踏まえ、複合的な効果が得られるような取組も検討
- ・ 人的・財政負担が大きく見込まれる施策は、施策検証の必要性を踏まえて、モデル実施や段階的实施を行う

## 【検討スケジュール(案)】

- ・ 施策の検討・検証や都児相・区児相・子家センの運営状況の共有等を継続的に行うため、検討会は本年度から令和4年度まで設置する。
- ・ 法改正など国の施策の動向等も踏まえて、検討事項や施策のモデル実施などを適宜見直す。

	本年度	R2年度	R3～4年度	R5年度以降
	検討会設置期間			
①人事交流	課題整理、モデル事業検討	モデル実施	拡大・見直し	児童福祉行政の状況等を踏まえて、必要に応じて本会議を延長
②人材育成	意見交換、各機関で研修等を充実	継続的に情報共有・意見交換		
③保護者支援	課題整理、モデル事業検討	モデル実施	拡大・見直し	
④保有施設の活用	課題整理、モデル事業検討	モデル実施	拡大・見直し	
⑤情報共有	課題整理、共有可否・範囲等検討	検討状況を踏まえて対応		
⑥東京ルール	東京ルール・ガイドラインの見直し	継続的に情報共有・意見交換		